

東日本大震災／被災地のコミュニティ FM —臨時災害 FM 局の支援活動から—

NPO 法人 FM わいわい代表理事
日比野 純一

日比野純一（ひびの じゅんいち）

1962 年東京生まれ。現職、特定非営利活動法人 FM わいわい代表理事、AMARC 日本協議会代表。水産大学校で学んだ後、新聞記者に。退職直後に阪神・淡路大震災が発生、救援ボランティアとして向かった避難所で言葉の壁からくる被災住民同士の対立を目の当たりにした経験から、ミニ FM 放送局を開局し、4 言語で生活情報を伝え、国内初の多言語コミュニティ放送局「FM わいわい」へと発展させた。神戸市長田区を拠点に多文化・多民族社会のまちづくりをめざす。

阪神淡路大震災と FM わいわい

司会 今日は昨年この NPO・地方行政研究コースを修了された日比野純一さんにお話をお伺いします。東日本大震災の被災地でコミュニティ FM の活動を支えてこられた実践のご報告をいただきます。タイトルは東日本大震災被災地のコミュニティ FM—臨時災害 FM 局の支援活動から—で、現地の映像などを交えてお話をいただきます。

今日、お集まりになった方は FM わいわいのことはご存知の方が多いと思います。1995 年 1 月 17 日阪神淡路大震災のとき、神戸の多言語地域で日本語がわからないで被災された方々を支援するために立ち上げられた FM 放送局です。当時は免許がなく、いわゆる海賊放送といいますが、自主活動といいますが、ミニ FM の少し大きめの周波数、出力といいますが、そういうふうに始められた放送局ですが、震災後 1 年目に正式な免許を当時の郵政省から「ぜひ市民のためになる活動だから」ということで、支援を受けて免許が交付されました。日比野さんから伺いま

すと、免許を直接放送している現地に役所のほうから免許状を持ってこられたというのは FM わいわいが初めてだということですが、そういう中で立ち上がった FM 局を 17 年間支えてこられた方です。

日比野さんは震災直前まで東京で新聞記者をしていらっしゃいました。偶然お辞めになったところに大震災ということで、まるで天命のように神戸に引き寄せられてこられたわけですが、今、3.11 の東日本震災の後、今たちあがりましたコミュニティ FM の支援のために早くから東北のほうに入っていると思います。その経験のもとに、今日はいろいろご提言をいただきます。

それでは、FM わいわい日比野純一さんです。どうぞよろしくお願いいたします。

災害 FM 局と多言語放送

日比野 みなさんこんにちは。神戸から参りました、FM わいわいの日比野純一です。ちょうど 1 年前、この大学院のコースを修了したのは今年 3 月ですが、院生のときこの授業

を取ってしまっていて、まさか、しゃべる立場になるとは思いませんでした。今日は先ほど紹介いただきました、3月11日以降の東日本大震災の被災地における臨時の災害 FM およびコミュニティ放送局での活動と、そこから見えてきたことについて、お手元の資料と、スライドを重ね合わせながら話をしていきたいと思います。

まずは、地図をご覧ください。東北3県、実は、被災したのは東北3県だけではなくて、青森県や茨城県や、千葉県、あるいは東京都も被災地のひとつになっていますが、被害のひどい岩手、宮城、福島、この3県に多くの災害ラジオ局が立ち上がっています。

これは、6月9日現在の総務省のホームページからダウンロードしてきたものです。上から眺めていきますと、免許が廃止になってしまったところもありますが、沿岸部にも臨時の災害 FM 局が立ち上がっているのがわかると思います。これすべてが新しく立ち上がった臨時の災害 FM 局とはかぎりません。沿岸部の臨時の立ち上がった赤字で書いてあるラジオ局というのは比較的震災の後に立ち上がったラジオ局ですが、内陸部にあるもう廃止してしまったラジオ局などは、実はすでにあったコミュニティ放送局の出力を上げ、届く範囲を広げていくというかたちで免許の変更でしたので、必ずしも全部が新しく立ち上がったラジオ局ではありません。

ただ、非常に多くの臨時の災害 FM 局が立ち上がってしまっていて、まだ今から立ち上げようとしている自治体も岩手県の中にはあります。

こういった臨時災害 FM 局が立ち上がりまして、最初に私たち FM わいわいのホームページをご覧くださいますが、左側に「仙台市災害多言語支援センターからのお知らせ

せ」とか、「被災地コミュニティラジオの状況」とか、いくつかあって、リンクが張られています。それをスクロールしますと、「エコノミー症候群」「安否情報」「デマに注意」「励まし」「生活情報」などが書かれていて、これをクリックしますと、下のほうに「多言語音声情報」「在留資格」「入国管理局の業務」といくつかの見出しがあります。

これをさらにクリックしますと、日本語で何を書いてあるのかがあって、その下に、この場合は英語しかありませんが、他のものをクリックすると、在留資格に関しての情報が一番下に英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語で記されています。

3月11日に災害が起こりまして、まず私たちが最初に始めた活動というのは、もともと阪神淡路大震災の際に言葉のわからない外国人の人たちに対していろんな情報をそれぞれの母語で提供していくということではじめてラジオですので、今回も東北の被災地、東日本の被災地、神戸ほどではないですが、数的には3万5000人ぐらいの在日外国人がその地に暮らしていますので、おそらく情報が届いていないだろうということで、被災地のさまざまな国際交流協会など、被災地の人たちと連絡を取り合いながら多言語で情報を伝えていくということからスタートしました。

張り紙と FM でお知らせ情報

少し写真をご覧くださいと思います。これは、宮城県宮古市の海です。5月の連休に撮った写真ですが、このむこうから津波がやってきて、こちらが湾になっています。非常に美しい海でたくさんの海産物が採れて、

カキやウニの養殖が盛んな地域、三陸海岸です。これは防波堤が津波で壊されてしまった写真です。宮古には万里の長城と言われている高さ 10m、これが何 km にもわたる防波堤、防潮堤ですね、津波を守るための防潮堤があったにもかかわらず、このように破壊されてしまった。現地の人たちの備えを大幅に上回るような津波が地震のあとに起こった。そして、通常ではありえないようなたくさんの船が陸に押し上げられ、このような状況になっている。

こちらは 3 月に宮城県の被災地に行ったときの写真ですが、よく見えないかもしれませんが、ここで自衛隊の人が行方不明者の人の搜索をしています。このスライドは、4 月初旬くらいです。今はだいたい撤去されていますが、壊滅的な被害をうけた石巻の町の中です。道路を船がふさいでしまっている。

これは、石巻の日和山という小高い丘の上から町を眺めた写真です。4 月に撮った写真ですね。これが石巻の湊小学校という避難所で、中の写真はお見せませんが、この小学校の中には 400 人くらいの被災者がいらっしやいました。これは体育館にある救援物資と食事を配給しようとしている写真ですが、そうした中に、たくさんの張り紙が、避難所や役所に張ってありました。行政や交通の状況や仮設住宅の状況や罹災証明などの情報です。

これは塩釜市役所の中で撮った写真ですが、その役所のボードの中にも、プレママや妊婦のホームステイなど、特別な状況にある人たちに対して何とか支援をしようという NPO の人たちの張り紙があったり、就職を支援しますという張り紙もあります。宮城県亘理町、柴田町ですが、役所で見かけた張り紙です。お風呂、入浴などもですが、このよ

うにたくさんの情報が避難所というか役所に張ってあります。避難所にももちろん張ってありますが、そうした中で、「伝言・メッセージ募集、だれかに伝えたい連絡を取りたいなどのメッセージを募集しています」というものもありました。

先ほどの張り紙の下に「給水、ガス、電気などの情報は FM ラジオ 78.1 で随時放送しています」とあります。紙の情報だけでなく、ラジオが被災地の中でとても大事な役割を担っている。ピースボートのトラックです。ピースボートが石巻にベースを構えていますが、ここに支援情報、炊き出し情報は石巻、東松島、女川はこの周波数を聞いてくださいと書かれている。

これは石巻の災害臨時 FM 局の周波数です。これも、どこかの支援をしている NGO の車ですが、ここにも、さっきと同じようなステッカーが張ってあります。これも、**Make the Heaven** という NGO がどこかに張った張り紙で、物資が不足した場合はここに連絡をくださいと。そして、最新の情報はここから聞いてくださいという張り紙とラジオを両方を組み合わせて被災者に情報をたくさん提供しているというのが 3 月、4 月初旬にかけてたくさん見ました。

避難所などに行きますと、初期のころはラジオが行き渡っていませんでしたので、みやこ災害 FM77.4 というのがチューニングの番号です。この時間に合わせると聞けますというのが、避難所においてある。

これもそうですね、「なとらじ」という宮城県の名取市にある臨時の災害 FM 局ですが、同じように 1 台の大きなラジオ、CD ラジオがあって、そこにこの時間聞いてくださいと、ちょっと小さいですが、こういったものが置かれている。

これも宮城県山元町の臨時災害 FM 局で 80.7MHz。災害から 10 日後にこのラジオ局が立ち上がって、この周波数で聞いてくださいというような張り紙です。

この写真はもともとあった仙台の「FM いずみ」というコミュニティ放送局です。どちらかというと沿岸というよりも仙台の内陸部のほうにありましたが、ここは津波ではなく地震の被害にあって、このような状況にありました。ここは放送するための大事な機材がラックの中に詰まっている。それがドカンと倒れてしまって、このスタジオでは放送できなくなりました。ですので、市役所のある会議室に場所を移して、そこからガソリンが全然足りませんという情報を流しているような写真ですが、臨時の災害 FM 局の状態になって、もともとあったコミュニティラジオ局も被災をして、スタジオが使えなくなり、臨時の災害 FM 局のような、まさに臨時の災害 FM 局になってしまったという写真です。

続々と立ち上がる臨時 FM 局

ここからは、臨時の新しく立ち上がったラジオ局の写真を追っていきます。これは山元町、宮城県の山元町で宮城では福島に一番近いところですが、そこのスタジオというか、町役場の 1 階です。この横では亡くなった方の受付をしていたりしていましたが、その隣で臨時の災害 FM 局が 3 月 21 日に始まっている。地元にお住まいの方がお手伝いを始めて放送しています。

これはその隣にある、宮城県亶理町の町役場です。もともとあった町役場が地震で使えなくなってしまって、仮設住宅の状態の町役場の何課…とあるのですが、ここにひとつづ

レハブが建っています。これが「FM あおぞら」という亶理町のラジオ局です。これは安否情報・名簿を確認するコーナーとラジオ局のコーナーが合わさっている。そういう中で 3 月 21 日か 22 日、災害発生から 10 日後に立ち上がったラジオ局ですが、このように学校の放送室のような私たちが今やっているようなラジオ局とはずっと小さい規模で、とりあえずの機材で、この方はこの町にお住まいの住民の方がボランティアに参加をして、来る日も来る日も放送を続けている。4 月初旬にうかがったときの写真です。

そのときに私も出演して、「神戸のときはこうだった」ということを少しお話をさせていただいたときの写真ですが、このラジオ局には小学校 3 年生、ちょうど春休みでしたので、3 年生の女の子、他にも、こちらに中学生 4 人くらいが活動、お手伝いをしていました。実際に放送をしているわけではなく、お手伝いをしている。彼女に聞いたら、FM あおぞらの絵は小学校 3 年生の子が作ったんですよと言っていました。子どもながらも、避難所にいるだけではなくて、こういったところで町の救援・復旧のお手伝いをしたいという活動をやってきていた、そういう人たちに会いました。

朝 7 時から夜 7 時まで 12 時間。ずっとしゃべりっぱなしではないのですが、毎時貴重な情報をずっと放送していた FM あおぞらでした。

これは岩手県大船渡市。ここも津波の被害がひどかった地域です。これは市役所です。市役所の中に、「おおふなとさいがいエフエム」という一室が、もともと倉庫だったところをなんとか空けて放送を始めていました。これは大船渡市の町の人たちです。お話を伺ってみますと、この中のうちの一人の子は家

がまったく流されて避難所に暮らしている。でも、FM ラジオ局が立ち上がって、ボランティア募集をしていたので参加しましたということでした。ここは1日4回2時間ずつ、ずっとインフォメーションを彼女たち二人、この日はこの二人が伝え続ける放送をしていました。必要な情報を被災者の目線で伝えていきたい、「おおふなとさいがいエフエム」という町の広報誌ですね、創刊号、陸前高田市角田町のいわにちりピングという町のタウン誌ですね。その中の一面に載った写真です。

そのほかにも宮城県女川、「女川災害 FM」というのは今から2週間前くらいに NHK のクローズアップ現代という番組でこのラジオ局の取り組みが紹介されていましたが、裏を返すと、これは、クローズアップ現代の番組を制作している NHK の人たちがサポートしながら立ち上げたラジオ局ですね。伺いましたけれど、女川第2小学校の避難所の校庭にプレハブを建てて、自衛隊の人たちも番組に出演していました。このように女川町の住民、若い人たちが夕方の放送に備えて準備をしているときの写真です。

あと「みやこ災害エフエム」。これは1日9時半から1時と2時から4時にわたって3月22日から放送をはじめました。ここに宮古市と宮古コミュニティ放送研究会という2つの名前が載っていますが、あと、このことを覚えておいてください。宮古市と宮古放送研究会。この2つがラジオ局をやっていますということを記しているチラシです。これは市役所ではなくて、陸中ビルという、先ほどの宮古コミュニティ放送研究会の代表の方が陸中建設というこの地域では割と大きな建設会社の役員をされていまして、その建設会社の空いている会議室を使って、臨時災害

放送をやっていました。ほとんどの放送局は役所の中でやっていた。ないしは避難所の中で、避難所にスタジオを作ってやっていたが、ここは公的な施設とは違って、一民間企業の会議室でやっていた。

他にももう終わってしまったのですが、福島県に被災をしたお客さんを泊めることができないホテルのあるワンフロアをホテルが提供して臨時災害 FM 局をやった須賀川という地域の FM 局もあったのです。これはその放送局をやっている方です。これは岩手県の「釜石やっぺし FM」ですが、この下に釜石災害 FM、ここに FM 岩手と、名前が3つ書いてあります。これはどういうことかと言いますと、これは釜石市の市役所の前の役所が持っている施設の中に FM 岩手という、もともとある大きな FM ラジオ局、そこがやっぺし FM というプログラムをやっていたのです。そこに、ある時間だけ釜石の災害 FM 局をやっている。要は、FM 岩手がこの釜石災害 FM 局を支援しているという放送局も中にはありました。

これがスタジオの中です。この2人の方は、釜石市の臨時雇用の職員で、もともとこのために雇われたのではなくて、災害の前から臨時雇用で雇用されている方が、このラジオ局が始まったので、まったく素人の方ですが、他の部署からここに移って放送業務を、FM 岩手の方がサポートしながら毎日10時半から12時と15時半から17時の放送をやっていました。

これは、福島県の相馬市にあるラジオ局で役場の中にあります。役場の中で1日3回放送していまして、この人は役場の職員です。役場の職員が自分の役場の業務として放送をやっているラジオ局です。これは南相馬からさらに南にある南相馬市にあるラジオ局

で、これも1日3回くらい放送しています。これも役所の中にスタジオがありますが、この人たちはこの地域の商店街の人たちです。役所と商店街が協力し合いながら役場の中に作った臨時災害 FM 局をやっている写真です。

ざっと臨時災害 FM 局の様子を見ていただきましたが、まだ何となく、頭がクエスチョンかもしれませんが、とりあえずこんな感じでやっているということを、今のところわかっていたいただければ結構です。

ラジオ局への支援活動

今度は、そのラジオ局に対して、どういう支援をしていったのか。先ほど言いましたが、最初には、多言語情報の音声化を図って、それを「現地の」ラジオ局に届ける。届けるだけでは放送しませんから、出かけて行って、「その地域にはこれだけの外国人がいます。役場から情報をもらったり、データをもらったり、調査をしたりして、この人たちに日本語がわからなくて大変な思いをしていると思いますので、何とか多言語で情報を届けてください」と伝えた。

「コンテンツは私たちが持ってきました。引き続きこの CD3 枚だけではなくお渡ししていきますという」ことで、基本的に全局まわったんです。全局まわったんですが、局によっては、理解を示してくれないところもありますし、逆に私たちが行く前から「神戸の FM わいわいさんですね」と、「阪神大震災のことは知っていました。ですので、私たちは地域にいる外国人の人たちに来てもらって放送をやっているんです。来てくれてありがとうございます」という、16 年前のことが、その後の新潟中越をバウンドしながら

東北にすでに知識と経験が伝わっている。たとえば宮古やりんご FM や山元町は私たちが行ったときには、すでに多言語放送をしていました。

ですが、多くのところは多言語放送の必要性に対して、こういうことを言いますね。「こんなときに日本人も大変なんだから、外国人まで手が回らない」と。乱暴な言い方をするとこのようになってしまうのですが、「それをなんとか、少しでも」といって継続的に連絡をしたりしながら、多言語放送の風穴を一局でも二局でも開けていくということを最初にやって、結局 10 局以上の局が多言語放送をするようになったんです。

それとともに、これはインセンティブではないのですが、東京の NGO の oxfam JAPAN という国際協力 NGO と組んで、約 2 万台のラジオ受信機を香港から調達し、それを被災地の臨時ラジオ局やなるべく外国人、マイノリティの人に届けたいという思いがあって、でも、外国人にだけ配るというわけではないですよ、なるべくそのことに配慮してくださいということを言いながら、北は岩手から南は茨城まで 4 月から 6 月まで 3 ヶ月ちょっとかけて、すべてのところを訪問してラジオの配布をしていきました。

このように実際にうちのスタッフたちが届けました。これは使い方をお伝えしている、電池の要らない手回し、ソーラーで充電できて、なおかつ携帯の充電もできるという、懐中電灯もある優れもので、非常に好評だったのですが、まず 2 万台配りました。

避難所に行って、この男の子はお母さんがペルー人でお父さんが日本人のダブルの子で、お母さんがなかなか日本語がわからないということだったので、この地域の放送局に多言語で放送してくださいということを頼

んで、ラジオを届けに行って状況を聞きに行ったときの写真ですが、このように、ピースボートにも渡して、そういう人たちの支援団体にも渡して、現地にはいて必要な人たちのところに配ってもらうということをやりました。

記録を残す大切さを伝える

パソコンのハードディスクです。これは南相馬のラジオ局にお配りをしているのですが、これは放送用の機材という位置づけですが、何のためにパソコンのハードディスクを配っているのかと言いますと、基本的には放送を編集することはもちろんなのですが、今、この時間に放送しているものを、たぶん現地でやっている人はやるのが精一杯で、それを記録に残すということはまずしていないだろうと。16年前の私たちもそんな余裕はなかった。ですが、後々になって当時、自分たちがどういうことを放送して、どういう人が番組でどんなことを語ってきたのかというのは、実はまちづくりをしていく上での貴重なアーカイブという情報なのですね。

ですので、とりあえずこれを持って行って設置をして、すべての放送は録音できるようにしてもらおうということで、過去に災害を経験してラジオ局をやったわれわれの気づきの中から出たものです。

これは相馬のラジオ局。市役所の課長さんです。このように録音用 PC とセットアップして、だれでもできるようにしていく。それ以外にも、oxfam JAPAN とはまた別の BHN テレコム支援協議会という情報通信系 NGO と協力して、他の放送用、CD プレーヤーやミキサーなど必要に応じて機材の支

援もしていったのです。

それとともに、ハードの支援とともに、被災をしてかなりダメージを受けた、もともとあったコミュニティ放送局の局舎に伺ったときですが、このときは大変な時期ですが、これから立ち上がっていくにあたって、16年前の阪神淡路大震災のときにどういう時期にどういう活動をしていたのかを、自分たちの経験を伝えていく。そうすると、災害の種類や時間の流れが違うということはあるにしてもゼロからのスタートではなくなるわけです。

少しでも他の知識、経験が現地でやっている人たちのところに入っていけば、「なるほど、そこをもう少し改善していけばいいんだろうな」という知識、経験を伝えていくということが実は一番大切なことで、この中でも、多言語放送の必要性の話をして、ここは FM いずみ、先ほど局舎、スタジオが倒れていたところですが、そこの取締役の阿部さんはすぐさま「それは必要なことです」と。自分たちだけではなく、自分たちの周りの仲間のコミュニティ放送局にも伝えますと言って、このあと仙台の地域のコミュニティラジオ局には多言語放送をすぐさま始めて行って、いまでは私たちが素材を送ることなく、自分たちの中で地元の国際交流協会などのサポートをしながら、ずっとやりつづけているんです。

先ほどお見せした、宮城県亶理町に行ってお話をしたときの写真です。これは宮古の臨時ラジオ局で、町の人たちに語るというのは非常に厳しいものがあるのですが、でも出てくださと言われて断るわけにもいかず、阪神大震災のときにどういうふうな16年前の被災地の人たちが一步一步立ち上がっていったという話をしましたが、これも大事な役

割だった。

これは私の仲間で龍谷大学の社会学部の講師（当時）をしている松浦哲郎先生ですが、彼も私の 10 年来の仲間ですので、一緒に京都のラジオカフェの職員をしていた時代もあって、彼も一緒に行って、いろんなことを伝えていくということをしていました。

多様な情報を発信

これは直接避難所に伺ってペルー人の女性のところに行って話を聞いた。片言ですが、日本語を少ししゃべれて、私たちのスタッフのなかにはスペイン語を話すスタッフがいますので、いまでも、彼女は毎週 FM わいわいのスペイン語の番組の人たちが電話でつないでその週のことを伝えているんですね。その伝えるということはどういうことなのかというと、スペイン語で自分の思いをしゃべるという空間が被災地の中になかなかないんですね。ですので、神戸の人たちに神戸のスペイン語の人がやっているラジオ局に自分の思いを伝えていく、そのプロセスが実はこの人が被災地の様子を伝えていくということだけではなくて、彼女自身の心のケア、癒し、トラウマをどう癒していくのかという活動につながっていく。ですので、大きな支援だけではなくて、そこで出会った一人一人の人たちに対してコミュニティのラジオ局が何ができるのかを考えながらずっと模索しながら私たちもやっているのです。

3 月 21 日に放送が始まった、りんご FM ラジオのこういう放送をしていますよというチラシです。これを見ると、生活情報、安否情報、医療情報、教育情報、安心安全情報、復旧情報、交通情報と災害が起こってまだ

10 日の 3 月 21 日ですから、このような、生きていくための情報、ないしは自分の家族の安否というのが、とても大切な時間なんだということがわかります。これは、4 月に入ってから 4 日からの震災から 1 ヶ月くらいたった時期には、少しずつ音楽や回想や「私も一言」コーナーなど、情報だけではなくて、心を癒していくということや、被災者もラジオを通じて伝えたいということ出てきて、少しずつラジオの役割が変わっているというタイムテーブルです。ここに外国語放送も取り入れられて始まっています。

さらに 6 月に訪れたときの写真ですが、ここでは、語り継ぐ私の 3 月 11 日とか、小学校、中学校だより、ボランティアさんとゲストとか、少し災害の臨時 FM 局からコミュニティの放送局に番組編成が変わってきている様子が、りんごラジオの番組表を見るだけでもわかります。

これは南相馬の災害 FM 局の番組表です。地震から 3 ヶ月後です。ここでは何よりも放射線のモニタリング情報が大切だと。他の被災地とは違う福島県ならではの情報が第一です。南相馬自身も被災をしているのですが、岩手県の三陸海岸沿いの町ごとなくなってしまったところとは違って、原発の被害なんですね。ですので、人口 7 万人いたのが半分いなくなって 3 万 5000 人がまだ暮らしているのですが、その人たちが暮らしていく中で、大切なモニタリングの情報とジャズ・サックス奏者坂田明さんの演奏をしている様子、たぶん支援に来てくれたと思うのですが、そのようなものを伝えていたりとか。ここで大切だなと思ったのが、ここに被災された目の不自由な方々へという、マイノリティの視点がしっかりと入っている。

これはなぜ入っているのかというと、この

ラジオ局を役場の人たちと栄町の人たちだけでやっているだけではなくて、海外での難民支援組織の経験のある、日本国際ボランティアセンターの人たちがラジオ局の立ち上げからずっとサポートしているんです。ですので、このような視点を反映させながらやっている。当然、ここにはいろんな安否確認や医療費の助成支援など大切な情報がありますが、それでも1時間半くらいの番組の中に多様なものが入っています。

こちらは釜石の災害 FM 局です。釜石市は先ほどお見せしましたが、1日1時間半を2回放送していますが、ここでは、市から発表する釜石市の災害対策本部の情報などと書いていますが、ほとんど市の災害対策情報を市の臨時職員の方が読み上げているんです。ですので、臨時災害 FM 局といっても、やっている中身は局によって多種多様だということです。

心の癒しを FM がになう

すこし飛ばしますと、これは、気仙沼の地域に多く暮らしている日本人と結婚しているフィリピン人女性たちのグループです。多くの女性たちは水産工場で働き、夫は漁師ということが多いのですが、ほとんどの人が被災をして、水産工場がなくなり、仕事を失ったという状態です。日本語もしゃべりますが、フィリピンの自分の言葉のほうがはるかにコミュニケーションができる。日本語は読めません。

ここで私たちは、彼女たちのコミュニティ作りをラジオ番組を作るということでサポートしています。なにかひとつ、彼女たちが集まって、孤立して、たとえば、一番頼りとなる夫が亡くなって、姑や舅との関係が悪い

という方は、非常に大変な状況に陥っている人や、自分ががんばらないと、といって家族を支えている人たちもたくさんいます。でも、日本語、日本文化だらけの世界の中で、彼女たちが抱えているトラウマなどを発露できない。

臨時災害 FM 局やコミュニティラジオ局で彼女たちが自分たちの同胞にむけて支援の情報やわかちあえる番組をやるというサポートをはじめていて、ちょうど最初のワークショップでこうやってラジオ番組を作るんですとやっている様子です。ただ、彼女たちがやっているプログラムを気仙沼がやっている臨時災害 FM 局が流してくれるのかどうか、たとえば大船渡や南三陸、宮城県の北部から岩手県の南部の沿岸部にはフィリピンの女性がたくさん住んでいます。彼女たちがこの中で自分たちの言葉、文化の中でつくっていくプログラムというのは、私たち日本人の人たちがこうだろうと言って作る番組よりはずっと被災者の心をつかむプログラムです。

でも、それがたとえば16年前の FM わいわいは勝手に海賊放送で立ち上げた局なので、できますが、臨時災害 FM 局というのは、これがなかなか自由にできるのかがわからない状態です。

これは、私たちと協力している国際 NGO といっしょに機材を彼女たちに渡して、機材をセッティングして非常に喜んでいところの写真です。この喜びはラジオから彼女たちのプログラムに届いていかないと、この喜びは途切れてしまいます。

あらためて災害 FM の役割を考える

今日の資料に、提案書というのがあります

す。「臨時災害FM局を被災地の復興を支えるコミュニティラジオ局に」としてありますが、臨時災害FM局が直面する課題と書いてあるところを読みます。

臨時災害FM局といっても地域によっては実に多様で、もっぱら役所が災害関連情報を住民を雇用して発信するだけの放送局もあれば、コミュニティのアイデンティティを維持して、人とのつながりと絆を守るために放送を続けたいとする放送局もある。しかし、思いはあってもほとんどのラジオ局は被災地のそれぞれの地域でコミュニティ放送の経験のない行政の職員と住民が手探りで放送を続けているのが現状です。思いを形にするすべは十分ではありません。そのような状況でも、沿岸部の臨時災害FM局のほとんどは当初2ヶ月の放送免許の交付期間を延長して、少なくとも救援期から復旧期において、ラジオ放送を続けていかねばならない状況にあります。なかには3年はやらなくてはいけないと言っているところもあります。

そこで、問題が2つあります。問題1としては、今お話ししたフィリピン人のコミュニティの直面しつつある課題です。すべての住民の役に立たないと臨時的災害FM局は意味がないということを放送局でボランティアしている人たちは言っているけれども、最終的には役所の判断を仰がなくてははいけない。役所の人々がOKと言え、フィリピンのお嫁さん向けの放送ができる。でも、やっぱり、そんな時間よりはもっと日本語で情報を流したほうがいいということを役所のほうが言ってしまうと、なかなか流せないという状況です。

役所の人たちの考えをどう変えていくのかは、その住民の人たちの力なのですが、役所の人たちがすべて悪いというわけではな

いのです。それは、サポートしているラジオ局がどうなのかにも依存します。

FMわいわいが東北に出かけていって、阪神大震災ではこういうことが起こりました。多言語の放送が必要で、その中で、当事者が臨時災害FM局で、自分たちの声を伝えるということが災害時のラジオの役割ですということが伝われば、役所の人たちもそうだと思う人たちがいました。しかし、私たちの手が届かない、たとえば、もともとどこか民放のラジオ局が支援をしているところや、コミュニティ放送局の中でも、どちらかと言えば、一部の人が民放のようにプロフェッショナルの人たちが放送するラジオ局のほうがいいと言っているようなところだと、情報を流すということ、住民が参加するということではなく、公共的な存在である役所からの情報を流すことが大事なんだということで、それを頼りに放送している自治体もあるんです。

問題2は、災害臨時FM局に雇用されている臨時職員が議会の傍聴に行った。取材に行って、これは住民に必要な情報だと言ってそれを原稿に起こす。ただ、役所が免許をもっていますので、役所の担当者に議会情報を流すと提案したところ、「不必要にこういった情報は出さないで、住民の人たちに刺激を与えてしまう」ということで議会で話されていることがラジオで伝わらないと言うケースがあったそうです。これは、果たしてどうなんだろうか。このラジオ局は誰のラジオ局かを考えさせる一つの問題点でもあります。

ここにコミュニティに深く根を張って、人とのつながりと絆をつくり、コミュニティのアイデンティティを維持していくことは復興期において臨時災害FM局が担うべき役割です。もう一つ、大きな声の意見が取り上

げられるだけではなくて、コミュニティの中で端に追いやられて、見えない存在とされている人たちに光を照らすこと、一人でも取り残されることなく災害から復興していくことに貢献するということ、これが災害時のラジオの役割ではないかというのが、私の意見です。

音のもつ癒しの力

今回の東日本大震災で、臨時の災害 FM 局で今、実際に行っているのが 14 くらいで、25 局くらいが立ち上がり、その中に既存のコミュニティ放送局の出力をアップしているところと、新しく立ち上がったところがあります。

放送の免許は総務省が立ち上げを希望する自治体に免許を与えました。実際に法律を見ますと、臨時の災害 FM 局は総務省が誰に交付するのかというと、「地方公共団体等」と書いてあります。先日、その件で霞ヶ関の役人に聞きました。「自治体だけにしか交付されないわけではありません。「等」と書いていますから」ということでした。「等」がどのような存在なのかについては、「ケース・バイ・ケースで考えさせてください」と言いましたが、必ずしも自治体だけに臨時の災害 FM 局の免許は交付するものではないということになっています。

今回は 3 年間は臨時の災害 FM 局が存続可能なように総務省も弾力的に対応しています。このなかのいくつかの臨時災害 FM 局は 3 年が終わった先に、ないしは 1 年が終わった先に継続的なコミュニティの再建・復興をしていくための恒久的なコミュニティ放送局にしていく、したいといっている自治体もあります。

災害ラジオの活動、当初は先ほど言いました情報提供が一番大切でした。ですが、民謡や自分の地域の民謡や民謡、その地域の小学校や中学校の校歌を流して、さっきのりんご FM は役場の人たちが、たぶん町には一つの小学校しかないんでしょうね、全員が立ち上がって、涙を流したということがあったそうです。励ましのメッセージや娯楽で心を癒し、トラウマを癒していくということもラジオの持つ役割として非常に高い。このことも総務省の臨時災害 FM 局の役割の中にも書かれています。

これだけではありません。これは 16 年間の活動の中で私たちも気がついたことなのですが、災害情報をラジオで提供する意義としては、停電しても広範なエリアで聞け、災害時でもラジオの端末の入手が比較的簡単です。今回はエリアが遠くて国もいろんな NGO も私たちも配布に努力しましたが、まだ足りないと言っているところもあります。

3 つ目は、公共の電波から聞こえてくるラジオというのが一定の安心感をもつということ。それと、心の癒しといいますか、音のもつ癒しの力、自分たちのふるさとの言葉で無理に方言を使う必要はありませんが、東京の標準語のラジオではなくて、自分たちのふるさとの言葉で語られてくる、とくに夜の避難所で聞くラジオを聞いたときの気持ちとか、そのほか、文字の読めない人への情報提供手段、マイノリティへの対応というのはいとして、当然ここには多言語対応ということもあります。

コミュニティ防災という発想

災害にはいくつかのフェーズがあります。早期警戒、防災無線のような役割を果たす部

分と、緊急時の対応、救援情報をどんどん流さなくてはならない。それから、時間が少し経って、復旧・復興、そしてさらには次の災害に備えてという簡単に4つくらいのフェーズに分かれます。

このラジオ局は東日本大震災とぜんぜん違うのですが、2004年12月のインド洋津波のときに立ち上がったタイの被災者キャンプのなかの臨時災害FM局です。私のタイの友人が立ち上げたものです。この被災したキャンプには被災した子どもがたくさんいました。子どもたちはほとんど両親ないしはどちらかや兄弟が亡くなり、避難所の中で孤立をしていました。その子たちに放送活動に参加してもらうことを、少し時間がたってからしてもらいました。キャンプで何時から炊き出しを始めますという情報をやるのです。半分遊びのようですが、この子達が活動に参加する中で、自分たちのトラウマを癒していくということを、この地で5年くらい前にさせていただいたときの写真です。まさにこういった役割で、フェーズ3の復興・復旧期だと思いますが、復興・復旧のプロセスの中で子どもたちがずっと活動していきました。

ラジオというのは情報を伝えるだけではなくて、このようにコミュニティの中で参加していくということで、自分たちの心を癒したり、ないしは自分たちが大切だと思っている情報を自分たちで伝えていくことができる。

これは私たちが神戸で毎年やっている、震災から阪神大震災のメモリアルデーに行われている、周年記念行事ですが、こういった活動・イベントの中で、臨時のFMのブースを設けて、全体のイベントのオーガナイズも地元の人たちとやっていく。ラジオを活用しながら、コミュニティの防災力、ここに参

加している子どもたちはこういったその日のイベントの準備をして、「1.17 長田」というこのイベントに参加している子どもたちが、準備の時期からを通じて何を学んだのかをラジオでこの日に話してもらって、自分たちの同級生や近所の人たちが聞いて、コミュニティの防災力を上げていくということの役割も果たしています。

いずれのフェーズにおいてもコミュニティのラジオというものは役に立ちます。それはたぶんコミュニティ防災という考え方なのです。コミュニティをエンパワーメントして、持続可能にしていくことこそ、災害対応にもっとも強いツールである。これは世界的なひとつのセオリーです。このコミュニティ防災という活動を担っていくひとつの大きなアクティベーターがコミュニティラジオだと私たちは位置づけています。日本の中でも、世界の中でも位置づけている人たちがたくさんいます。

等しく情報を共有するために

コミュニティ作りに必要なこと。それは、世代、性別、職業、国籍など、いろいろな立場の違いを越えて、等しく情報を共有できる、耳が聞こえないから情報を得られない、日本語がわからないから情報が得られないということではなくて、そこのコミュニティにいる人たちが等しく災害時だけではなく、情報を共有できる。また、情報を受け取るだけではなくて、その人たちが情報を受け取ってお互いにコミュニケーションできる。「あのラジオがこういうことを言っていたけど、あれはどうなんだ」とか、コミュニケーションから何かを作り上げていくためのディスカッションができる。等しく情報を持つから

できるんです。

ディスカッションをするということは、まちづくりをしていくために絶対必要です。神戸では、区画整理のまちづくりをするために、200 回のコミュニティミーティングを開いた地域もあります。その中で、自分たちのコミュニティをどうしていくかということ、行政の人たちも町の人たちも、コンサルタントも入ってやった地域があります。その上で意思決定を果たしていく。そのプロセスの中にコミュニティ FM の役割がある。今の東北もちろんこの中にあるはずです。

これは FM わいわいの今の様子ですが、阪神大震災の話は飛ばして、コミュニティラジオの存在理由について、どこかで聞いたようなフレーズですね。「Of the community, By the community, For the community」。要は、コミュニティの中であって、コミュニティ自身がそれを所有して、コミュニティの人たちがそれを運営して、コミュニティの人たちが参加していく。所有と運営と参加。これが多様なコミュニティの人たちによってなされているラジオ局ほど真のコミュニティラジオと言えるんだろうと思います。

要は簡単なんです。私たちが日常的にこんなことを考えることはないんですが、世界人権宣言 19 条、国際人権規約 B 規約。これは日本も 1979 年に批准しています。すべてのものは表現の自由についての権利を有する。この権利には口頭、手書き、印刷、演出の形態、または自らの選択するほかの方法により、当局の管理を経ることなく、あらゆる情報および考えを受け、得て、および伝える。大事なものは「すべてのものは」。すべてのものの中に、東北のフィリピンの人たちが入っていますか、ということです。

災害 FM は誰のものか？

最後に災害 FM 局は誰のものなのか。誰が所有しているのか。総務省はライセンスを行政に交付した。行政がそれを全部握っているのかということです。

たとえば 6 月 17 日に放送が終わってしまった福島県須賀川のラジオ局は須賀川市がライセンスを受けましたが、その須賀川市が地域の運営委員会をつくらうということで、公立病院の委員長、青年会議所のメンバー、商工会議所の人たち、地域の音楽の好きな人たちや情報系の NPO の人たちが運営委員会をして、須賀川のラジオ局の代表は公立病院の院長でした。免許は須賀川市長に交付されていますが、代表は病院の院長。まさに誰が所有しているのか、役所を含めてしっかり考えた。

一方、南三陸、気仙沼、大船渡のあたりは役所がかちと持っている。かならずしも役所が持っているから悪いというわけではない。大切な情報を流している、そこに、では、フィリピンの人が情報を流したいと言ったときにそれを受け止められる寛容性が、周りの人たちがいろいろ言うていく必要性があるということです。

役所の人たちは、「たぶんこうしなくてはいけないだろう。総務省から免許が来て、公的な機関が情報を流さなくてはならない」と受けとめる。まさに使命感です。コミュニティ放送のようなことをやると、ゆるゆるで、逆に住民から怒られるのではないかという裏返しでもあります。放送局をもつ自治体の判断次第、支援しているラジオ局があるか否か。そのラジオ局がどんな色のラジオ局なのか、先ほども言いましたが、こういったこと

が複雑に絡みラジオ局だけではなく、どういった NGO や人たちがサポートしているかなどによって、今の東北や茨城の臨時災害 FM 局は毎日、「明日はよくしよう、あさってはこうしよう」と、がんばりながらやっています。

公共は誰がになうのか？

最終的にはこうですね。公共とは誰が担うのか、もっと言うと、まちは誰のものなのか。これは阪神大震災のときに私たちが学んだことです。それは簡単に言うと住民自治です。

阪神大震災のときに、神戸の FM わいわいがある長田の人たちも基本的にはお上意識が強かった。でも阪神大震災のときに、神戸市も被災し、兵庫県もほとんど動けず、まちづくりを自分たちでするしかなかった。そのときに初めて、まちは自分たちで作っていくものだ気づいて、自分たちの力でまちづくり協議会をつくった。協議会をつくって、

それこそこの地域は 200 回はしなかったですが、100 回は話し合いをやりました。区画整理が入りましたから。会議をして、外国人が大変多いので、ダイバシティも大切だと。

阪神大震災の経験をふまえ、住民自治とダイバシティ。これがコミュニティの臨時災害 FM のありようを通して今問われているのではないかと震災から 4 ヶ月を過ぎて考えて、このあと何とか、このことが地域でできるようなお手伝いをいろんな人たちがしていく必要があるのではないかと考えております。これで話を終わります。ありがとうございます。

司会 FM わいわいは今年から NPO 法人になりました。神戸の震災当時には NPO 法人というのがなかったですね。でも、われわれが参加して、われわれが所有してという形で進められた歴史が、法人形態を変えて、本日、NPO 法人 FM わいわいの代表としてお話をいただきました。東北地方の大変な地域の成果をご報告いただきました。

[2011 年 7 月 23 日講演]